

公告（個別事項）

下記のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行いますので、高知県公営企業局契約規程（昭和41年高知県企業局管理規定第5号）第5条の規定により公告します。

なお、各入札案件に共通する入札参加資格及び入札参加の方法等は、別に共通事項として示すものとし、この個別事項と共通事項において重複して定められた事項がある場合は、この個別事項に記載する事項を優先します。

令和8年5月19日

高知県立幡多けんみん病院長

記

第1 入札に付する事項

1 工事名（工事番号）	高圧ケーブル・高圧気中開閉器更新工事
2 工事場所	高知県宿毛市山奈町芳奈3番地1
3 工事の概要	高知県宿毛市山奈町芳奈3番地1における高圧ケーブル・高圧気中開閉器更新工事
4 完成期限	令和9年3月25日
5 予定価格	事後公表
6 審査方式	事前審査方式 入札参加資格の審査を入札前に行い、参加資格が有ると認められた者のみが入札に参加できるものとする。
7 落札方式	価格競争
8 入札手続	建設工事競争入札心得（平成19年12月7日付け19高建管第808号土木部長通知）第5条の規定による入札方法 （紙の入札書を入札箱に投かんする方法）
9 低入札価格調査 ・最低制限価格	最低制限価格を設定する。事後公表。

第2 入札参加資格

この工事の入札に参加できる者は、入札の公告（共通事項）（以下「共通事項」という。）で定めるもののほか、下表に定める要件をすべて満たす者であること。

1 令和8年度高知県建設工事競争入札参加資格	建設工事の種類	電気工事
2 特定建設業許可の要件	指定しない。ただし、下請契約の請負代金の額の合計額が5,000万円（建築一式工事にあつては、8,000万円）以上となる場合には、電気工事に関し、特定建設業許可（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項第2号）を受けている者であること。	
3 営業所の拠点	高知県行政組織規則（平成15年高知県規則第43号）に規定する幡多土木事務所の所管区域内に建設業法第3条第1項に規定する営業所のうち主たる営業所（以下「主たる営業所」という。）を置く者。なお、令和8年度建設工事競争入札参加希望区域登録申請（以下「希望区域登録申請」という。）をした者にあつては、「主たる営業所」を「希望区域登録申請において指定した営業所」と読み替える。	
4 施工実績	次の要件を一契約ですべて満たす工事の施工実績を有する者。 1 平成23年度以降に、元請として完成・引渡し完了したものであること。 2 工事の発注者が国又は地方公共団体等であること。 3 電気工事で、高圧受変電設備の設置、更新又は、改修を含む工事であること。 4 最終請負金額（税込）が1,000万円以上であること。 5 施工場所が高知県内であること。	
5 配置予定技術者	次の要件を満たす主任技術者又は、監理技術者を当該工事に配置できること。なお、請負代金が4,500万円（建築一式工事にあつては9,000万円）以上となる場合の主任技術者等は専任で配置すること。また、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第2項の規定の適用及び建設業法（昭和24年法律第100号）第26条の5の規定の可否について質疑がある場合は、共通事項に示す質疑の方法に準じて申請書等の提出期限までに問い合わせること。	
資格等	1 主任技術者は、1級電気施工管理技士、2級電気施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。監理技術者にあつては、1級電気施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有し、かつ、電気工事における監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 2 この公告の日以前に申請者に採用され、申請時において引き続き雇用されている者であること。	

従事実績	<p>次の要件を一契約ですべて満たす工事の従事経験を有する者であること。</p> <p>1 「4 施工実績」に掲げる要件を満たす工事への従事実績があること。ただし、受注形態と施工場所は問わない。</p> <p>2 従事役職が現場代理人、監理技術者、専任特例2号による監理技術者（旧「特例監理技術者」）、監理技術者補佐、主任技術者又は低入札価格調査制度に基づく工事施工において発注者から監理技術者若しくは主任技術者以外で専任配置を義務づけられた技術者に限る。</p> <p>3 従事期間が工期の半分を超えていない場合は実績として認めない。ただし、従事状況によっては、工事の着手日及び合格通知日等により判断する場合がある。</p>
------	---

第3 入札日程等に関する事項

1 申請書等の様式取得・提出	提出期間	公告の日から令和8年5月29日（金）午後5時
	提出先	高知県立幡多けんみん病院（※第5）
	掲載場所	高知県立幡多けんみん病院ホームページ https://www.pref.kochi.lg.jp/hata/
2 設計図書の閲覧方法		高知県立幡多けんみん病院 経営事業課
3 設計図書等の質疑	提出先	下記メールアドレスあて送付すること。 E-mail:620108@ken.pref.kochi.lg.jp
	提出期限	令和8年 6月8日（月）午後5時
	回答期限	令和8年 6月12日（金）
4 入札参加資格の有無の通知	通知期限	令和8年 6月9日（火）
5 入札参加資格のない理由の説明要求	提出期限	令和8年 6月12日（金）午後5時
	回答期限	令和8年 6月18日（木）
6 入札日時・場所	日 時	令和8年6月18日（木）午後1時30分
	場 所	高知県立幡多けんみん病院 3階 大会議室

第4 提出書類一覧

区分	様式・資料
申請書等	1 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1） 2 同種工事の施工実績（様式2）及びその挙証資料 3 配置予定技術者名簿（様式3）及びその挙証資料 4 配置予定技術者の重複について（様式4）（※該当する場合のみ。） 5 令和8年度高知県建設工事競争入札参加資格決定通知書の写し 6 特定建設業許可の写し（※該当する場合のみ。） 7 国、又は地方公共団体との間において直近2事業年度（R6年度、R7年度）で2件以上の工事实績。（該当の場合） （様式は自由ですが、実績を示す書類（契約書等）の写しを添付して下さい。）
入札書の投かんに際し、提出する書類	工事費内訳書

第5 入札実施機関（問い合わせ先）

〒788-0785 高知県宿毛市山奈町芳奈3番地1

高知県立幡多けんみん病院 経営事業課

電話 0880-66-2222

FAX 0880-66-2111

E-mail 620108@ken.pref.kochi.lg.jp

第6 その他事項

- 1 この入札による落札者は、独占禁止法の遵守に係る誓約書の特例を定める要領（平成23年12月15日付け23高建管第799号副知事通知）第2の規定により、契約書の案の提出時に、契約担当機関あてに同要領別記様式による誓約書を提出すること。落札者が同様式による誓約書を提出しない場合は、同要領第3の規定により、契約を辞退したものとして取り扱うものとする。
- 2 質疑書等に基づき設計内容の軽微な変更を行うこともあるので、質疑に対する回答書等を踏まえて入札すること。
- 3 本工事は、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（専任特例2号による監理技術者）の配置は認めない。